

## 青森県教育委員会第778回定例会会議録

期 日 平成25年11月13日（水）

場 所 教育庁教育委員会室

### 議事目録

- 議案第1号 青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則案  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
- 議案第2号 青森県スポーツ推進審議会委員の人事について・・・・・・・・原案決定

平成25年11月13日（水）

- ・開会 午前10時30分
- ・閉会 午前10時37分
- ・出席者の氏名  
鈴木秀和、島康子、町田直子、橋本都（教育長）
- ・説明のために出席した者の職  
佐藤教育次長、中村教育次長、奈良参事、岡田参事、教育政策・学校教育・教職員・学校施設・生涯学習・スポーツ健康各課長
- ・会議録署名委員  
島委員、町田委員
- ・書記  
大館利章、村上健

## 会 議

### 議 事

#### 議案第 1 号 青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則案 (奈良参事)

市町村の設置する専修学校及び各種学校の設置、廃止等に係る認可については、学校教育法第 130 条及び第 134 条の規定により、都道府県の教育委員会が行うこととされている。

当該事務は、現行規則において、教育長に委任しない事務として規定されている「市町村が設置する高等学校等の設置、廃止等に係る認可」と同様の事務であること、また、東北各県においても教育委員会事項として規定している状況を踏まえ、教育長に委任しない事務として規定するものである。

なお、この規則は、公布の日から施行するものである。

(鈴木委員長)

何か質問、意見はあるか。

なければ、議案第 1 号は原案のとおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(鈴木委員長)

議案第 1 号は原案どおり決定する。

#### 議案第 2 号 青森県スポーツ推進審議会委員の人事について

(花田課長)

スポーツ基本法及び青森県スポーツ推進審議会条例の規定に基づいて委嘱している、青森県スポーツ推進審議会委員の任期が、平成 25 年 11 月 9 日をもって満了したので、新たに 16 名の委員を委嘱するものである。

同審議会は、教育委員会の諮問に応じ、青森県のスポーツ振興計画や本県スポーツの推進に関する重要事項を調査審議する機関として設置されている。今回委嘱する委員のうち、新任は、本間正行氏、山本美紗子氏の 2 名で、伊藤武男氏ほか 13 名は再任である。なお、委員 1 名を公募したところ、2 名の応募があったが、選考の結果、今回は委嘱を見送ることとした。

委員の任期は、平成 25 年 11 月 13 日から平成 27 年 11 月 12 日までの 2 年間である。

(島委員)

新任の2名について異論はないが、全体的に高齢の方が多いように思う。私としては、40代、50代の方に現場感覚を活かした審議を進めていただきたいという思いがあるので、この先、そういう方を起用できるように準備をお願いしたい。

(橋本教育長)

公募委員の起用を見送った点について、もう少し詳しく説明をお願いしたい。

(花田スポーツ健康課長)

1名の募集枠に対し、2名の応募があったが、応募書に記載されている「本県のスポーツの推進に関する意見、提言等」について採点した結果、基準点以上の者はいなかった。選考要領では、平均点が基準点以上の者の中から、スポーツ活動歴等を総合的に勘案して選考することとしているため、今回は委嘱を見送ることとした。

(鈴木委員長)

他に何か質問、意見はあるか。

なければ、議案第2号は原案のとおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(鈴木委員長)

議案第2号は原案どおり決定する。